

日本医理工連携 特定認定再生医療等委員会

第61回 議事録要旨

日時	2025年8月5日(火) 19:30
場所	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、ZOOMでのWEB開催とした
回次	第61回
審査区分	変更審査

出席委員

役割	氏名	専門領域
委員	金田委員	再生医療
委員	久保委員	細胞培養加工
委員	光委員	再生医療
委員	平野委員	生命倫理
委員	山下先生	生物統計
委員	難波委員	一般

案件1：慢性疼痛に対する自己脂肪由来幹細胞による治療（PB3220171）

再生医療等提供機関	医療法人社団ベル美容外科クリニック
再生医療等の名称	慢性疼痛に対する自己脂肪由来幹細胞による治療
計画番号	PB3220171
事務局受領日	2025年7月2日
技術専門員	なし

議論の概要

ベル美容外科クリニックの実施場所変更（保健所許可取得前の事前審査）に係る変更申請について、平野委員・山下委員より、保健所許可発行前に審査を希望する理由や、許可が下りなかった場合の対応について確認があった。山下委員より、追加医師（内科・桑原先生）の対応領域拡大の可能性、他委員会での関連審査状況について質疑があった。金田委員より、旧クリニックで採取し新クリニックで投与するケースの取り扱いへの懸念、および保健所許可確認後の承認とする運用方針が説明された。

審議結果

今回審査した再生医療計画の変更につき「承認」と判定する。

結論

適

日時	2025年8月5日(火) 20:00
場所	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、ZOOMでのWEB開催とした
回次	第61回
審査区分	変更審査

出席委員

役割	氏名	専門領域
委員	金田委員	再生医療
委員	久保委員	細胞培養加工
委員	光委員	再生医療
委員	平野委員	生命倫理
委員	山下先生	生物統計
委員	難波委員	一般

案件2：脳卒中による自己骨髄由来間葉系幹細胞を用いた治療（PB3210118）

再生医療等提供機関	医療法人慶春会 脳梗塞・脊髄損傷クリニック銀座院
再生医療等の名称	脳卒中による自己骨髄由来間葉系幹細胞を用いた治療
計画番号	PB3210118
事務局受領日	2025年7月17日
技術専門員	なし

議論の概要

実施医師（高橋先生）の追加に係る変更申請（複数計画共通）について、山下委員より、追加医師が複数クリニックで非常勤として広域に勤務する体制の実効性について金田委員に確認があり、名前の登録によって指導・治療対応を可能にする運用である旨の説明があった。光委員より研修中の医師登録の可否について質疑があり、実施責任者には臨床経験が必須である一方、担当医師については未経験でも教育体制内で対応可能との回答があった。難波委員より、非常勤医師の具体的な勤務頻度を記載するよう求める意見が出され、次回以降は事前提示する運用とすることで一致した。

審議結果

今回審査した再生医療計画の変更につき「承認」と判定する。

結論

適

案件3：脊髄損傷による自己骨髄由来間葉系幹細胞を用いた治療（PB3210119）

再生医療等提供機関	医療法人慶春会 脳梗塞・脊髄損傷クリニック銀座院
再生医療等の名称	脊髄損傷による自己骨髄由来間葉系幹細胞を用いた治療
計画番号	PB3210119

事務局受領日	2025年7月17日
技術専門員	なし

議論の概要

実施医師（高橋先生）の追加に係る変更申請（複数計画共通）について、山下委員より、追加医師が複数クリニックで非常勤として広域に勤務する体制の実効性について金田委員に確認があり、名前の登録によって指導・治療対応を可能にする運用である旨の説明があった。光委員より研修中の医師登録の可否について質疑があり、実施責任者には臨床経験が必須である一方、担当医師については未経験でも教育体制内で対応可能との回答があった。難波委員より、非常勤医師の具体的な勤務頻度を記載するよう求める意見が出され、次回以降は事前提示する運用とすることで一致した。

審議結果

今回審査した再生医療計画の変更につき「承認」と判定する。

結論

適

案件4：慢性疼痛に対する自己脂肪由来幹細胞による治療（PB3220090）

再生医療等提供機関	医療法人慶春会 脳梗塞・脊髄損傷クリニック銀座院
再生医療等の名称	慢性疼痛に対する自己脂肪由来幹細胞による治療
計画番号	PB3220090
事務局受領日	2025年7月17日
技術専門員	なし

議論の概要

実施医師（高橋先生）の追加に係る変更申請（複数計画共通）について、山下委員より、追加医師が複数クリニックで非常勤として広域に勤務する体制の実効性について金田委員に確認があり、名前の登録によって指導・治療対応を可能にする運用である旨の説明があった。光委員より研修中の医師登録の可否について質疑があり、実施責任者には臨床経験が必須である一方、担当医師については未経験でも教育体制内で対応可能との回答があった。難波委員より、非常勤医師の具体的な勤務頻度を記載するよう求める意見が出され、次回以降は事前提示する運用とすることで一致した。

審議結果

今回審査した再生医療計画の変更につき「承認」と判定する。

結論

適

案件5：神経変性疾患に対する自己骨髄由来間葉系幹細胞を用いた治療（PB3230028）

再生医療等提供機関	医療法人慶春会 脳梗塞・脊髄損傷クリニック銀座院
再生医療等の名称	神経変性疾患に対する自己骨髄由来間葉系幹細胞を用いた治療
計画番号	PB3230028

事務局受領日	2025年7月17日
技術専門員	なし

議論の概要

実施医師（高橋先生）の追加に係る変更申請（複数計画共通）について、山下委員より、追加医師が複数クリニックで非常勤として広域に勤務する体制の実効性について金田委員に確認があり、名前の登録によって指導・治療対応を可能にする運用である旨の説明があった。光委員より研修中の医師登録の可否について質疑があり、実施責任者には臨床経験が必須である一方、担当医師については未経験でも教育体制内で対応可能との回答があった。難波委員より、非常勤医師の具体的な勤務頻度を記載するよう求める意見が出され、次回以降は事前提示する運用とすることで一致した。

審議結果

今回審査した再生医療計画の変更につき「承認」と判定する。

結論

適

案件6：身体の高齢性変化(フレイルおよびプレフレイル)
に対する自己脂肪由来幹細胞による治療（PB3230029）

再生医療等提供機関	医療法人慶春会 脳梗塞・脊髄損傷クリニック銀座院
再生医療等の名称	身体の高齢性変化(フレイルおよびプレフレイル) に対する自己脂肪由来幹細胞による治療
計画番号	PB3230029
事務局受領日	2025年7月17日
技術専門員	なし

議論の概要

実施医師（高橋先生）の追加に係る変更申請（複数計画共通）について、山下委員より、追加医師が複数クリニックで非常勤として広域に勤務する体制の実効性について金田委員に確認があり、名前の登録によって指導・治療対応を可能にする運用である旨の説明があった。光委員より研修中の医師登録の可否について質疑があり、実施責任者には臨床経験が必須である一方、担当医師については未経験でも教育体制内で対応可能との回答があった。難波委員より、非常勤医師の具体的な勤務頻度を記載するよう求める意見が出され、次回以降は事前提示する運用とすることで一致した。

審議結果

今回審査した再生医療計画の変更につき「承認」と判定する。

結論

適

案件7：慢性疼痛に対する自己骨髄由来幹細胞を用いた治療（PB3240075）

再生医療等提供機関	医療法人慶春会 脳梗塞・脊髄損傷クリニック銀座院
再生医療等の名称	慢性疼痛に対する自己骨髄由来幹細胞を用いた治療

計画番号	PB3240075
事務局受領日	2025年7月17日
技術専門員	なし

議論の概要

実施医師（高橋先生）の追加に係る変更申請（複数計画共通）について、山下委員より、追加医師が複数クリニックで非常勤として広域に勤務する体制の実効性について金田委員に確認があり、名前の登録によって指導・治療対応を可能にする運用である旨の説明があった。光委員より研修中の医師登録の可否について質疑があり、実施責任者には臨床経験が必須である一方、担当医師については未経験でも教育体制内で対応可能との回答があった。難波委員より、非常勤医師の具体的な勤務頻度を記載するよう求める意見が出され、次回以降は事前提示する運用とすることで一致した。

審議結果

今回審査した再生医療計画の変更につき「承認」と判定する。

結論

適

案件8：脳卒中に対する自己脂肪由来間葉系幹細胞を用いた治療（PB3240160）

再生医療等提供機関	医療法人慶春会 脳梗塞・脊髄損傷クリニック銀座院
再生医療等の名称	脳卒中に対する自己脂肪由来間葉系幹細胞を用いた治療
計画番号	PB3240160
事務局受領日	2025年7月17日
技術専門員	なし

議論の概要

実施医師（高橋先生）の追加に係る変更申請（複数計画共通）について、山下委員より、追加医師が複数クリニックで非常勤として広域に勤務する体制の実効性について金田委員に確認があり、名前の登録によって指導・治療対応を可能にする運用である旨の説明があった。光委員より研修中の医師登録の可否について質疑があり、実施責任者には臨床経験が必須である一方、担当医師については未経験でも教育体制内で対応可能との回答があった。難波委員より、非常勤医師の具体的な勤務頻度を記載するよう求める意見が出され、次回以降は事前提示する運用とすることで一致した。

審議結果

今回審査した再生医療計画の変更につき「承認」と判定する。

結論

適

案件9：脊髄損傷に対する自己脂肪由来間葉系幹細胞を用いた治療（PB3240159）

再生医療等提供機関	医療法人慶春会 脳梗塞・脊髄損傷クリニック銀座院
再生医療等の名称	脊髄損傷に対する自己脂肪由来間葉系幹細胞を用いた治療

計画番号	PB3240159
事務局受領日	2025年7月17日
技術専門員	なし

議論の概要

実施医師（高橋先生）の追加に係る変更申請（複数計画共通）について、山下委員より、追加医師が複数クリニックで非常勤として広域に勤務する体制の実効性について金田委員に確認があり、名前の登録によって指導・治療対応を可能にする運用である旨の説明があった。光委員より研修中の医師登録の可否について質疑があり、実施責任者には臨床経験が必須である一方、担当医師については未経験でも教育体制内で対応可能との回答があった。難波委員より、非常勤医師の具体的な勤務頻度を記載するよう求める意見が出され、次回以降は事前提示する運用とすることで一致した。

審議結果

今回審査した再生医療計画の変更につき「承認」と判定する。

結論

適

案件10：神経変性疾患に対する自己骨髄由来幹細胞を用いた治療(髄腔内投与)（PB3240158）

再生医療等提供機関	医療法人慶春会 脳梗塞・脊髄損傷クリニック銀座院
再生医療等の名称	神経変性疾患に対する自己骨髄由来幹細胞を用いた治療(髄腔内投与)
計画番号	PB3240158
事務局受領日	2025年7月17日
技術専門員	なし

議論の概要

実施医師（高橋先生）の追加に係る変更申請（複数計画共通）について、山下委員より、追加医師が複数クリニックで非常勤として広域に勤務する体制の実効性について金田委員に確認があり、名前の登録によって指導・治療対応を可能にする運用である旨の説明があった。光委員より研修中の医師登録の可否について質疑があり、実施責任者には臨床経験が必須である一方、担当医師については未経験でも教育体制内で対応可能との回答があった。難波委員より、非常勤医師の具体的な勤務頻度を記載するよう求める意見が出され、次回以降は事前提示する運用とすることで一致した。

審議結果

今回審査した再生医療計画の変更につき「承認」と判定する。

結論

適

案件11：慢性関節炎に対する自己脂肪由来幹細胞を用いた治療（PB3240316）

再生医療等提供機関	医療法人慶春会 脳梗塞・脊髄損傷クリニック銀座院
再生医療等の名称	慢性関節炎に対する自己脂肪由来幹細胞を用いた治療

計画番号	PB3240316
事務局受領日	2025年7月17日
技術専門員	なし

議論の概要

実施医師（高橋先生）の追加に係る変更申請（複数計画共通）について、山下委員より、追加医師が複数クリニックで非常勤として広域に勤務する体制の実効性について金田委員に確認があり、名前の登録によって指導・治療対応を可能にする運用である旨の説明があった。光委員より研修中の医師登録の可否について質疑があり、実施責任者には臨床経験が必須である一方、担当医師については未経験でも教育体制内で対応可能との回答があった。難波委員より、非常勤医師の具体的な勤務頻度を記載するよう求める意見が出され、次回以降は事前提示する運用とすることで一致した。

審議結果

今回審査した再生医療計画の変更につき「承認」と判定する。

結論

適

案件12：自家多血小板血漿(Platelet-rich plasma:PRP)
を用いた慢性関節炎の治療(関節内組織)（PB3240270）

再生医療等提供機関	医療法人慶春会 脳梗塞・脊髄損傷クリニック銀座院
再生医療等の名称	自家多血小板血漿(Platelet-rich plasma:PRP) を用いた慢性関節炎の治療(関節内組織)
計画番号	PB3240270
事務局受領日	2025年7月17日
技術専門員	なし

議論の概要

実施医師（高橋先生）の追加に係る変更申請（複数計画共通）について、山下委員より、追加医師が複数クリニックで非常勤として広域に勤務する体制の実効性について金田委員に確認があり、名前の登録によって指導・治療対応を可能にする運用である旨の説明があった。光委員より研修中の医師登録の可否について質疑があり、実施責任者には臨床経験が必須である一方、担当医師については未経験でも教育体制内で対応可能との回答があった。難波委員より、非常勤医師の具体的な勤務頻度を記載するよう求める意見が出され、次回以降は事前提示する運用とすることで一致した。

審議結果

今回審査した再生医療計画の変更につき「承認」と判定する。

結論

適

日時	2025年8月5日(火)20:15
場所	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、ZOOMでのWEB開催とした

回次	第61回
審査区分	定期報告

出席委員

役割	氏名	専門領域
委員	金田委員	再生医療
委員	久保委員	細胞培養加工
委員	光委員	細胞培養加工
委員	平野委員	生命倫理
委員	山下委員	生物統計
委員	難波委員	一般

案件13：ヒト自己活性化NK細胞による免疫細胞療法（PC5240014）

再生医療等提供機関	医療法人社団日翔会 まえだクリニック
再生医療等の名称	ヒト自己活性化NK細胞による免疫細胞療法
計画番号	PC5240014
事務局受領日	2025年7月2日
技術専門員	なし

議論の概要

免疫細胞療法の定期報告について、久保委員・山下委員・光委員・平野委員・難波委員・金田委員より、治療実施件数が0件であっても計画書に記載された教育・研修は実施すべきであるとの意見が一致した。実施できていない場合は理由を記載した書類を提出するよう求められた。

審議結果

報告内容が再生医療等の安全性の確保等に関する法律に適合しており、当該再生医療提供計画の継続に問題はないと全員一致で認められた。

結論

適